

会 議 録

内容承認	公開・非公開の別	<開催日>令和6年5月13日(月) <時間>14:00~15:50 <場所>岸和田市役所 新館4階 第1委員会室	<傍聴人数> 1名 <傍聴室>岸和田市役所 新館4階 議会会議室
江藤委員長			
承認	公開		

<名称> 第4回岸和田市自治基本条例推進委員会(第5期)

<出席者> 委員 13名中9名

自治基本条例推進委員会委員 出欠状況 ○は出席、■は欠席

江	藤	岸	善	井	池	川		福	田	小	野	福
藤	田	田	野	上	田	口	藪	村	中	関	路	本
○	○	○	○	■	○	■	■	○	○	■	○	○

事務局) 総合政策部:西川部長

企画課:田中課長、梅基担当長、向井

<議題>

- 1 開会
- 2 第5期推進委員会建議内容について
- 3 その他

<会議概要>

● 開会

委員の変更に伴う委嘱ならびに解嘱報告

● 議題2 議事に入る前に、本日の流れ、到達目標等について委員長から全委員へ共有を実施(委員長)

最初に、本日の流れを確認する。次第にそって、この後「2. 第5期推進委員会建議内容について」進める。議論に入る前に本日の到達目標を共有する。

「第5期推進委員会建議内容」については、次回の第5回推進委員会が最終となるため、本日「まとめ」に入りたい。

【事務局から、資料1「建議書(修正案)」及び資料2「建議書(案)ご意見まとめ」に基づき、項目ごとに説明を実施】

【質疑・意見交換】

(委員長)

初めに、①「第14条(コミュニティ活動)・第15条(地区市民協議会)・第16条(協働)に関する建議文案」についてである。

第3回推進委員会開催後に、建議書(案)に対して頂いた意見では、第4期建議にあった「市

民との対話を通じたニーズの把握」がされているとは確認できていないため、原案（第5期建議）の後に「また、市民活動のニーズを把握し、市民活動の活性化の方策を引き続き検討されたい」という文を付け加えるというご意見である。事務局としても、追加してはどうかということだが、いかがか。

（全委員）

※了承

（委員長）

では次に、②-1「岸和田市自治基本条例の推進の方針について」である。「市民も条例の普及・啓発に携わることを踏まえて取組を推進されたい」とある箇所を「市民も条例の普及・啓発に携われることを踏まえて取組を推進されたい」のどちらがいいか、検討したい。「携わる」「携われる」のニュアンスの違いになる。

（委員）

変更案「携われる」だと緩く感じる。原案「携わる」の方が良いと思う。

（委員長）

ここでのポイントは、「携わる」であれば、事実として「携わる」ということになる。「携われる」だと、「携わることができる」のようなニュアンスを含むのかという、違いにある。

原案「携わる」でよろしいか。

（全委員）

※了承

（委員長）

では、市民も条例の普及に事実として「携わる」ということを踏まえて取組を推進されたいという意味で、原案のままでいく。

（委員長）

続いて、②-2「市民」もしくは「事業者」として、現役世代への周知と参画が求められることは追記してもよいのではないか、という意見について検討したい。

建議の中では、家庭・地域・学校教育が出てきている。そこで、「現役世代」という言葉を入れるかどうか、また、入れるとすれば、どのような表現で入れるべきかを合わせて発言願いたい。

（委員）

「ターゲットを絞って」と記載しているため、「現役世代」を入れると、主旨とずれてくる。

原案で、子ども・家庭・地域にターゲットを絞っているのに、入れなくてよいのではないか。

(委員)

条例を周知するために、どこにターゲットを絞るかという検討を行わないといけないことが岸和田市の中で、自治基本条例が浸透していないということであり、一番の大きな問題である。条例が市をどう変えたかということが伝わっていない。市の職員自体も条例を熟読していないのではないか。条例を読んでいない人を触発するような内容を入れるのが本来は大事ではないか。

(委員長)

本質的な指摘である。条例ができたことで、どのような成果があったのか。条例の認知度に関しては、この委員会での議論対象でもあった。

(委員)

「具体的な手法例」に関して、条例自体を実際に使う機会がなく、どう使うかイメージできない。たとえば市役所をどこに建てるかというような市を良くするための議論などで、意見を出し合えるための憲法だと思うが、できることとして、小さい子に普及させていきたいと思います。現役世代に目を向けていくのであれば、権利を行使できる機会がないとなかなか周知されていかないのではないか。素晴らしいものがあるが、使いどころがない。どういうところで上手く使うかを検討していくのがよいのではないか。

(委員長)

宣伝するのではなく、実際に使う機会があれば、現役世代にも身近なものになってくるのではないか、という意見である。

(委員長)

では、⑤の意見と合わせて、建議書のどこかに課題の提示ができないかを、後で話し合うことにする。

(委員長)

続いて、③「第5条（市民の責務）・第7条（事業者の責務）」に関する建議書1行目の文言の追加・修正である。「時代の移り」という文言を「時代の移り変わり」に変更すべきではないか、という意見に対して、変更してよろしいか。

(全委員)

※了承

(委員長)

続いて、④「第13条（職員の責務）」に関してである。「公務労働の充実向上」という内容を「公務労働の質の充実・向上」と変更するべきと意見があるが、変更してよろしいか。

（全委員）

※了承

（委員長）

続いて、⑤建議書全体についてである。第4期で「引き続き適正な取組を推進されたい」等の文言があり、第5期では「確認した。」で終わっているものが多数ある。引き続きの対応が必要ないように見えるが良いのか疑問であるとの意見である。

第4期の取組について、事務局から報告があった内容に関しては、「確認した。」としている。そこからさらに建議に取り入れるべきものについて、意見があるものとなないものがあり、建議がない部分に関しては「確認した。」としている。確認したからと言って、これで終わりという訳ではなく、次期推進委員会でも引き続き確認することができるので、第5期に関しては、原案のとおりでよいのでは、という事務局からの提案であった。

（委員）

今回、建議内容がないものについては、「確認した。」で終わっているという認識でよいか。

（委員長）

はい。

（委員）

そのあたりの整理ができていなかったなので、意見として出した。

（委員）

「確認した。」という言葉は、受け取り手には、きつい表現に感じるので、「確認しました。」の表現がよいのではないか。

（委員長）

「しました。」という表現であれば、建議書の「である調」の統一を考えると、難しい。ただ、「確認した。」と言われれば、それで終わりという印象を受けてしまうことは、ごもっともである。

（副委員長）

「確認した。」ことに関して、引き続き継続していく必要があるのであれば、全体のどこかに、その意向を示しておくべきではないか。

例えば、「はじめに」の最後の箇所に、十分な取組が行われたものについては、引き続きこれ

からも続けていく、というような内容が、記載されているのであれば、よいのではないか。

(委員長)

「確認した。」けれども終わりではないという意味を、「はじめに」に挿入するという提案であるが、どうか。

(全委員)

※了承

(委員長)

では、先ほど②-2の議論であった、条例が実際にどのように使用できるのかについて議論したいと思う。

(副委員長)

条例の活用や認知度について、条例にアクティブに関わっている人と、そうでない人との間に、温度差が存在している。最終的に周知対象としてたどりつくところは、今までアクティブに条例に関わってこなかった一般市民だと考えた。そこで、包含する意味を考えたときに「現役世代」という言葉を思いついた次第である。

若い世代と年配の層というターゲットの記載はすでにあるので、その中間のターゲットをどう埋めるのかということ、今期まとめることは難しいとは思っているので、次期に見送ることも一つの手段だと考える。

(委員長)

建議に入れるかどうかではなく、次期の推進委員会に、課題として残っているので、重点的に議論してほしいと、内容を引き継ぐようにすることは、可能なのか。

(事務局)

次期の推進委員会を開催するにあたって、申し送りすることは可能である。

(委員)

建議書(案)ご意見まとめシートにある「別項でそれに近いことは記載してありましたが」とは、どこのことか。

(副委員長)

建議書(修正案)16ページに市民の定義があり、市民をどう考えていくのかという内容がある。また、建議書(修正案)5・18ページに、どういう立場の人がどう関わっているのかという内容があり、分散して記載されている。

(委員)

時代的に、条例の中に反映していかないといけなことが多くある。子育てに関して、少子化が問題になり、子育て世代も子どもに関して、多くの悩みを抱えている。

具体的な手法は、「学校」をあげられることが多いが、現実的に、学校ではむずかしい現状もある。

市ぐるみで、岸和田市をどうするのかを考えていくべきであり、実際に動くのは職員であるため、市職員自身の質の向上に力を入れ、職員自身も元気になるような自分たちのアイデアを出せるようなことを、これを契機にしていってはどうか。その気持ちを込めて、市長に建議を渡してはどうか。

(委員)

生涯学習の分野でも行き詰ってくると、教育現場である学校に求めてしまう。

現役世代への周知・参画・普及は、主体的に自分たちで自分のものにしていくという市民でなければいけないと思っている。

今回の建議内容は、「現役世代」を入れず、原案のままでよいのではないかと考える。

普及・啓発は、どの分野でも非常に難しい。すぐに結果に結びつくというものではない。地道にこつこつ広げていかなければ、普及しない。焦ってこれをすれば結果が出るというものではないということを経験できたらよいと思う。

(委員長)

学校現場が疲弊していて大変だというのはおっしゃるとおりで、事前に完成している教材を提供することで、教師の手がかからずとも、子どもに教えることができるのではないかというものであったと思う。

(委員)

私は、子育てしやすいまちになるには、何があればいいのかを考えている。

そして、職員の熱意を生み出すためにも、職員が発案したことに予算を充て、職員が一回やってみようという前向きな気持ちを大切にしたい。

(副委員長)

今回の建議は、具体的な策を考える方向へと、近づいたと思う。これは、浸透していないことへの危機の現れがあるのだろう。

(委員)

学校だけでなく、職員の負担も大きくなっている。以前は、職員がまちに出かける機会をもてる体制があったが、現在は、そうではない。職員は業務をそつなくこなすことに精一杯。生涯学習の推進についても学校に求めるのではなく、生涯学習の子どもの分野で、啓発していく

ということが、本当の姿ではないかと思っているが、困難な状況も現実問題としてあるかと思う。

(委員)

余裕のない原因としては、失敗できないという世間の現状が考えられる。それをこの条例の中で解決できる仕組みにつなげられないかと考えている。

条例を生かすのであれば、住民投票が使いそうだが、住民投票をするために投票資格者総数の1/4以上の署名が必要で、ハードルが高い。「迷っています投票」「参考にします投票」のような投票、議論、意見交換できる仕組みとして、簡単な投票ができれば良いだろう。

誰も使えない条例より、簡単な投票制度があれば、まちにより興味を持ってくれるのではないか。

子どもに対して、20年後に自分たちが大人になるとき、市に何を求めるのかという、子ども決議のような仕組みがあっても良いだろう。小学校、中学校の子どもたちに市の方針を説明したうえで、必要な政策かどうかを子どもたち自身で考える機会があれば、市の政策にも興味を持ってもらい、市も参考にすることができる。

以上のような、仕組みづくりのようなことを次回の推進委員会にて、議論してもらいたい。

(委員長)

住民投票は、簡単にできるものではない。様々なアイデアを練っているときに、市民の意見を聞く仕組みがあれば、意見を言ってみようという気持ちにつなげることができる。

住民の意見を聞くことは、自治基本条例の精神として存在する。

インターネット上で行うとできそうだが、住民ではない人が意見を言う機会になりかねないので、仕組みづくりは慎重に考えなければならないが、アイデアとしては大変有望だ。

(副委員長)

橋本市の長期総合計画策定を例にあげると、橋本市の高校生に対して「未来の橋本市は、どうあってほしいか」を議論する場を作った。夏休み中に小中学生を対象に「自分たちのまちをどうしていきたいか」という議論を、ワークショップを通してできたりするのではないか。

学校の枠を離れて、地域の大人たちができる部分があるのではないか。NPO 法人などの協力が必要になってくるだろう。

(委員長)

では、今までの議論をまとめる。

建議書の内容に関して、①は採用して追加。②-1 は、現案どおり「携わる」のまま。③は、「時代の移り変わり」に変更。④は「公務労働の質の充実・向上」に変更。

課題として残っていることは、「はじめに」の中に、「確認した」という意味合いを明記することである。

例えば、「第4期推進委員会の建議への市の対応状況を確認してきたが、すべて問題がないということではなく、次期においても引き続き確認が求められる」のような文言を入れるということではどうか。

大きな変更になるため、案ができれば、委員の皆様へ事務局から案を送り、確認してもらってから、第5回にいくという方向で進めさせていただく。

(委員長)

もう1点、実際に取り組んでいかなければならないという危機感について、どう明記するのかである。3案考えられる。

1案は、「はじめに」に入れる。2案は、「おわりに」を付けてそこに入れる。3案は、市長に提出する際に直接口頭で伝える。3案は、1案や2案と併用も可能だ。どの案が適切であるか。

(副委員長)

「おわりに」を付け、同時に市長に提出する際に伝えることが、現実的なやり方ではないか。

(委員長)

では、「おわりに」を付け、建議書を提出する際にも伝えるということにしたいと思う。

(委員長)

数段落でまとめるとすれば、「以上のとおり建議をする。」と入れ、「なお、条例の最も重要なことは、現に岸和田市がこれからも住みやすいまちに発展していく、実際にそうであることが大事なのだ。市をあげて取組を実現していくことを望む。」という趣旨内容を入れることはどうか。

他に追加したい文言はあるか。

(委員)

「この条例が、まちを良くしていくための条例であることを踏まえ、条例の実効性を高める仕組みづくりをしてほしい」という内容を入れてほしい。

(委員長)

では、建議書の形について、前回までの会議で、従来どおりとしたが、取り消して「おわりに」を付けることにする。

次回の第5回推進委員会までの流れとして、事務局が作成した案を私が確認し、その後、委員の皆様に見てもらおう。その際、ご意見を頂いたら、取りまとめ、大きな修正がなければ、事務局と私でまとめることで、よろしいか。

(全委員)

※了承

(委員長)

他に意見はないか。

(委員)

市民自治都市の実現は、自治基本条例の基本的な理念でもあると思うので、「おわりに」もしくは「はじめに」に「市民自治都市の実現」という文言を追加してほしい。

(委員長)

市民自治都市の「実現」のためにある条例であり、重要なキーコンセプトのため、「おわりに」に入れるのがよいだろう。

(委員)

文言ではないが、次期委員の中に、若い世代の人を取り入れてほしい。

(事務局)

応募していただくことになるので、周知に力を入れることはできる。何歳代くらいを想定しているか。

(委員)

大学生や20代を想定している。自分たちで、次の時代のことを決めたいと思わないのかと思う。

(事務局)

次期に申し送りすることは可能である。

(委員長)

自治基本条例推進委員会は、平日の昼に開催しているため、その年代が参加しづらい現状がある。大学生に周知するため、公募するときに大学の掲示板に貼ることは、できるだろう。

(事務局)

会議の方法については、現在、この推進委員会は、対面で開催しているが、コロナ禍の状況から、ウェブの活用も増えてきている。5年後には、ますますウェブを活用し、参加のハードルがさがっているだろう。若い世代に、参加していただけるように工夫できれば良いだろうと考えている。

(委員長)

では、ここまでで議題2まで終わった。次に、次第3「その他」にうつる。

- その他として、次回スケジュールの調整を実施
7/29 午後に第5回推進委員会を開催し、委員会終了後、市長に建議書を提出する。

- 次回開催予定
令和6年7月29日（月）
開催時間については、後日開催通知にて、案内する。